

地域に優しい コミュニティバス運行の実現を

答弁 市民の意識調査実施に向け
検討を進めたい

交通

問 公共交通の不便地域の解消、さらには環境負荷の低減や町の活性化を促し、弱者に優しい地域に密着した交通施策が求められている。利用しやすいコミュニティバスの導入に向け取り組むべきであるが、市長の考えは。

答 公共交通の不便地域、道路形態、バス事業者の採算性等もネックになるが、何よりもまず、バス需要がどれだけあるかを十分に把握する必要がある。アンケートによる市民意識調査の実施に向けた検討を行いたいと考えている。

答 公共交通機関としての乗り合いバスの整備は、公共交通安全として重要な役割を担っており、バス路線の整備は、本市の街づくりの上で重要な課題と認識しており、鋭意検討を進めている。

本市のバス交通を取り巻く社会的状況や、高齢者、障害者に優しい交通、環境保全、道路の混雑解消等の社会的意識を認識した新しい交通システムの導入等の課題を整理しながら、早期の取り組みが必要である。

路線バスの運行のない交通不便地域があることも事実で、道路形態、バス事業者の採算性等もネックになるが、何よりもまず、バス需要がどれだけあるかを十分に把握する必要がある。アンケートによる市民意識調査の実施に向けた検討を行いたいと考えている。

環境

家庭で取り組む環境保全施策 その成果は

答弁 可燃ごみの量は
大きく減少

問 市では、環境に優しい庁舎づくりに取り組んでいる。家庭から排出される二酸化炭素の量も大きいことから、環境家計簿の作成、家庭用生ごみ処理機への補助などの施策を行っているが、成果は上がっているのか。

答 本市でも地球温暖化対策実行計画を策定しISO14001の認証も取得している。日常生活で使う資源やエネルギーの削減が地球温暖化防止に役立つとの観点から、行政と市民が共に環境問題に取り組む施策として、

福祉

保険証の取り上げと 資格証発行の中止を

答弁 公平性の観点から
収納対策に最大限の努力

問 国保料を一年以上滞納すると制裁措置として保険証を取り上げ、資格証明書を発行する。それでは受診もままならず、死亡するケースが全国的に増えている。市民の実態に合わせて、資格証明書の発行を中止すべきではないか。

答 わが国の医療保険制度は、相互扶助共済を原理とする保険方式で運営されているので、保険料収入等の確保は必要不可欠であり、また負担の公平性から、その収納対策にも最大限の努力を

教育

学校の便所・消防設備の 改修、改善の考えは

答弁 学校施設の大規模改造の
中に位置付ける

問 臭い、汚いと子どもたちが敬遠されがちな学校の便所だが、子どもたちを心豊かに育てるためにも世間並みの水準に改善する必要がある。市の考えは。また、消防設備の不良箇所の改善についても伺いたい。

答 文部科学省所管の補助事業としてトイレ単独の大規模改造事業があるが、これを実施するには建物の耐震診断をし、所要の整備を行う必要がある。本市の学校施設のうち、耐震診断を要する校舎、屋内運動場は百二十棟あり、まず耐震診断を実施し、必要な場合は耐震補強等に取り組むのが先決と考えている。快適なトイレづくり、洋式便器の設置等については、現状ではスペース的に困難であり、抜本的な改修については学校施設の大規模改造あるいは改築の中で位置付けている。消防用設備の改修については、自動火災報知設備や屋内消火栓を中心に改修してきたが、今後も非常警報設備等の改修に取り組み、その他各種設備の部品等の管理についてもさらに留意していきたい。

環境

エコオフィス化への 取り組みを継続しては

答弁 市民に不便のない範囲で
取り組み内容を検討する

問 地球温暖化防止の項目である電気使用の節約対策として、七月からの三カ月間、エコスタイルでの職務を実施された。来年度以降も続けていくのか。さらにエコオフィス化の取り組みも広げていくのか。

答 本市では、平成十三年二月に地球温暖化対策実行計画を、平成十四年二月にISO14001を認証取得し、全職員が省エネルギーに取り組んでいるところである。本年七月一日から九月三十日までの間、本庁舎・西



男女共同参画週間UJのつどい

男女共同参画

市民が主役の 男女共同参画社会に向けて

答弁 実効性ある、親しみ
やすい条例制定を目指す

問 男女の差別なく、能力に応じて生き生きとした生活が保障されるために、男女共同参画の条例制定は不可欠である。その名称と内容は市民に分かりやすく、街づくりも視野に入れたものにするべきだが、市長の考えは。

答 市民と行政が一体となつて、関連機関との連携のもとに、男女が互いに人権を尊重して責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを目指すのには、市民の親しみやすい名称で、実効性ある施策展開の裏づけとなり、理解しやすく活用されるような文言を基本に論議を重ねていく。

雇用

ワークシェアリングシステム 実績と評価は

答弁 三十人を採用予定
雇用促進につながつている

問 厳しい雇用環境にあえぐ市内の若年層を非常勤職員として雇用するワークシェアリングシステムを本市は採用しているが、この施策の実績と評価はどうか。また、十八歳からの募集がよいと考えるが、市の意向は。

答 ワークシェアリングの取り組みは大きな意味があると考え、本年度は一〇〇万円を予算計上している。限られた財源のため本年度は市内在住の二十五歳から三十五歳の失業中の方に採用を限定した。

雇用期間は四月から来年三月までとし、原則一人につき六カ月、雇用者総数は延べ二十人を予定し、現在五名の方を雇用している。全体では当初予定の二十名を若干下回ると見込んでいるが、一定の雇用促進につながっていると考えている。

次年度以降は今年度の雇用状況を踏まえる中、障害者の方々の情報提供並びに十八歳から二十四歳までの雇用拡大なども参考にワークシェアリング制度の充実に向け検討していきたい。